

各位

弊協会加盟団体によるコンプライアンス違反行為を受けた今後の対応

謹啓 平素より格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、弊協会加盟団体である一般社団法人日本ハンドボールリーグ（以下、「JHL」）の役員及び職員に、下記のとおり、弊協会コンプライアンス規程に定める法令等違反行為が確認されたため、同規程に基づき、指導等の処分と再発防止策を講じる指導をしたことをご報告いたします。

記

1 法令等違反行為の対象者

JHL の役員兼職員 1 名（A 氏）及び役員 1 名（B 氏）

2 法令等違反行為の概要

- (1) JHL の職員である A 氏は、2021 年 3 月頃、JHL の理事及び代表理事を選任・選定する際、社員総会及び理事会が開催されておらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という）第 58 条第 1 項、第 96 条及び定款に定める社員総会及び理事会決議省略の手続（以下「みなし決議」という）も取られていないにもかかわらず、社員総会及び理事会を開催した旨の議事録を作成し、理事及び代表理事の選任・選定登記を行いました。B 氏は理事会議事録に対し、実際に開催されていないことを知りながら押印を行いました。

A 氏及び B 氏によるこれらの行為は、法人法及び JHL の定款に反する行為として弊協会コンプライアンス規程に定める法令等違反行為に該当すると判断致しました。

- (2) A 氏は、2021 年 12 月頃、JHL の社員から、前記社員総会が開催されていないのではないかという指摘を受け、JHL 監事が事実関係の調査を実施している最中に、当時の社員 2 名に依頼し、みなし決議に必要な社員総会の目的事項に同意する内容の書面を、作成日付を遡る形で作成させ、適法なみなし決議の手続が存在したかのような外観を作出しました。その結果、監事は適法なみなし決議が存在したという誤った内容の調査結果を報告するに至りました。

また、JHL の役員である B 氏は A 氏を監督すべき立場にあり、A 氏が前記外観作出行為に及ぶ可能性があることを容易に認識できたところ、これを防止するための必要な指示を行わず、その結果、A 氏が外観作出行為に及ぶこととなりました。

弊協会の加盟団体には、加盟団体規程上、スポーツ団体としての組織運営の透明性を確保し、ガバナンスの強化・充実を図るべき義務を有するものですが、A 氏及び B 氏の行為は、社員総会手続の適法性に関する JHL 内の適正な監査を誤らせかねないものであり、これらの義務に違反する行為として、弊協会コンプライアンス規程に定める法令等違反行為に該当すると判断致しました。

3 処分の内容

弊協会は前記の法令等違反行為に関し、A 氏及び B 氏に対して、加盟団体の役員及び職員に対する必要な処分として、以下の処分を行いました。

(1) A 氏に対する処分

加盟団体の役員及び職員に対する必要な処分として、本件法令等違反行為の再発防止に努めるよう指導します。

(2) B 氏に対する処分

加盟団体の役員及び職員に対する必要な処分として、JHL 理事会及び社員総会に対して、本件法令等違反行為の経緯及び内容（特に監事の調査結果を誤らせたこと）並びに再発防止策を報告するよう指導します。

4 処分の理由

弊協会の加盟団体には、スポーツ団体としての組織運営の透明性を確保し、ガバナンスの強化・充実を図る使命が課されており（加盟団体規程第 3 条 第 2 項）、当該使命を果たすべき義務を有しております（同 11 条 1 項）。

また、JHL は弊協会の公益目的事業の一環として行っていた日本リーグ事業を承継する加盟団体であり、中央競技団体に準じた高度なガバナンスが求められる団体であります。

本件の法令違反行為は、特に監事による監査を誤らせるおそれのある行為を含む点において、たとえ関係者の内諾・追認があつたとしても軽微な違反とは言い難く、高度なガバナンスが求められる団体の役員・職員としての意識の改善を求めるべきと判断致しました。弊協会は、JHL および同法人職員ならびに理事に、弊協会コンプライアンス委員会の調査結果、倫理委員会の答申に基づ

き、上記のとおり処分することとしたものです。

5 今後の調査

本件については、JHLの当時の社員が作成日付を遡ったみなし決議同意書を作成したこと及びJHL監事による社員総会決議に関する調査の過程について問題がなかったか、引き続き調査を行うことを予定しています。

6 弊協会による情報管理について

なお、本件の調査過程で弊協会の職員がメールの宛先を間違えたことにより、調査内容に関する未公表の情報の一部が外部に流出するという事態が生じました。

この点については、弊協会としても重大な問題と受け止めており、別途、弊協会において調査を実施すると共に、再発防止に努める所存です。

また、弊協会として関係者の皆様に心配をおかけしたことについてお詫び申し上げます。

今後は、中央競技団体として加盟団体ともコンプライアンスを重視する健全な組織文化の醸成につとめるとともに、ガバナンス強化・内部管理体制の強化につとめてまいります。

謹白